

第4章 施策の展開



基本施策1 生涯スポーツの推進

生涯スポーツとは、生活にスポーツを取り入れ、生涯にわたってスポーツを実施していくことです。市民一人ひとりが、各々のライフステージにおいて、興味・関心、技術、目的、体力等に応じて気軽にスポーツを楽しめる環境が整っていることは、充実した生活や生きがいづくりにつながるとともに、市民の健康の保持増進につながります。生涯にわたって、スポーツを楽しみながら、継続的に実践できることが大切です。

本計画では、多様なライフスタイルに応じたスポーツ活動の機会を提供していくとともに、これまでスポーツにかかわってこなかった人や仕事などで始めるきっかけ・機会がない人、運動・スポーツが苦手な人、障害のある人など、様々な特性の人がスポーツに親しむことのできる取組を進めていきます。

(1) 子どものスポーツ活動の推進

近年、娯楽の充実や習い事の増加等によるライフスタイルの変化によって、子どもの運動能力は低水準となっています。子どもの頃に身体を動かす楽しさを味わうことは、身体を動かす習慣の定着につながるとともに、生涯にわたってスポーツに親しむことの礎となります。また、親子で身体を動かすことは、スキンシップやコミュニケーションの増加にもつながります。子どもの体力向上や心身の成長のため、運動を習慣化するための取組を行うとともに、スポーツの楽しさを親子で実感できる機会を提供していきます。

■施策の方向性■

①「する」「みる」スポーツのきっかけづくり

子どもたちにスポーツの楽しさを伝えることができる事業を実施します。

No.	事業名	内容
1	児童館におけるスポーツ活動	児童館において、遊びやリトミックによる子どもの運動能力向上を目指します。
2	地域子育て支援センターにおけるスポーツ活動	地域子育て支援センターにおいて、各種の遊びを通じた体力づくりを図ります。
3	放課後児童クラブでの取組	放課後児童クラブにおいて、スポーツや外遊びをする機会を設けます。
4	親子で参加できるスポーツ教室・イベントの実施	親子で参加できるニュースポーツをはじめとしたスポーツ教室やイベントを開催します。
5	Jリーグ・アカデミー巡回スポーツ教室	保育園・幼稚園等をJリーグ選手が訪問し、運動の楽しさを教えます。
6	各保育園・幼稚園・認定こども園での運動	リズム運動、リトミック、水遊びなど、保育園、幼稚園等で体を動かす楽しさを教えます。

②運動習慣の定着による体力向上

子どもたちの体力向上につなげるため、子どもたちの運動習慣の定着を図るとともに、子どもたちがスポーツに取り組む機会を充実させます。

No.	事業名	内容
1	中学校体育連盟事業の助成	スポーツの普及と育成及び活動の活発化を図り、心身の健全育成に資するため、中学校体育連盟に補助金を交付します。
2	市立高校における運動部選手育成	外部指導者を招いて、運動部の強化と選手の育成を図ります。
3	市スポーツ祭の開催	市スポーツ祭に参加できるよう工夫し、開催します。
4	スポーツ教室・大会などのイベントの開催	ニュースポーツをはじめとした各種スポーツ教室やイベントを市民のニーズに応じたプログラムで開催します。



(2) 働き盛り世代・子育て世代のスポーツ活動の推進

働き盛り世代や子育て世代は、日々の仕事や子育て等によって、身体を動かすために十分な時間が取れない人も多く、スポーツ実施率が低い傾向にあることから、時間等を気にすることなく気軽に参加できる取組を推進することが重要です。また、中高年になると生活習慣病等のリスクが高まることから、運動を通じた健康づくりも重要となります。こうした状況にある働き盛り世代・子育て世代が気軽に参加でき、積極的に地域や他の世代と交流することのできる運動機会を提供していきます。

■施策の方向性■

①企業・事業所等におけるスポーツ活動の推進

スポーツ実施率が低い傾向にある働き盛り世代を主な対象としたスポーツ活動の取組を図ります。

No.	事業名	内容
1	自転車通勤の推奨	健康増進など自転車通勤の効果を普及啓発し、自転車通勤の推奨企業等の増加を推進します。
2	企業・事業所等との連携事業の展開	通勤、勤務時間中に行えるスポーツの紹介など企業・事業所等と連携した事業を展開します。
3	包括連携協定締結企業との連携	包括連携協定締結企業と連携して、働き盛り世代・子育て世代のスポーツを推進します。

②スポーツ活動の習慣化の推進

スポーツ実施率が比較的低い30～40歳代の働き盛り世代・子育て世代の人において、スポーツをする習慣が定着するよう、スポーツ活動の取組を推進します。

子育て世代の人が気軽に参加できるよう、託児付きまたは親子で参加できるスポーツ教室やイベントなどの拡充を行います。

No.	事業名	内容
1	青少年教育センターでのスポーツ活動	青年教養講座でバドミントンやバスケットボールなどのスポーツ講座を開催します。
2	運動習慣化講座	生活習慣病または予備群に対し運動の重要性を周知し運動習慣化を図る講座を実施します。
3	市スポーツ祭の開催 【再掲】	市スポーツ祭を誰でも気軽に参加できるよう工夫し、開催します。
4	託児付きスポーツ教室等の開催	託児付きスポーツ教室や親子で一緒に取り組む運動あそび体験教室など、子育て世代が参加しやすいスポーツの機会を創出します。
5	親子で参加できるスポーツ教室・イベントの実施 【再掲】	親子で参加できるニュースポーツをはじめとしたスポーツ教室やイベントを開催します。

(3) 高齢者スポーツの推進

高齢者にとって、身体を動かすことは心身の健康増進だけでなく、虚弱状態や要介護状態の予防にもつながります。また、仲間と集まって身体を動かすことは脳の活性化にも効果的です。高齢者にも参加可能なスポーツ教室・大会への参加促進を図っていくとともに、各地区で実施されている体操・講座や悠容クラブ（老人クラブ）での活動等を推進することで、高齢者の健康増進とスポーツ振興を図ります。

■施策の方向性■

①スポーツを通じた健康づくりの推進

高齢者がスポーツを通して健康づくりを図ることのできるよう、地域で気軽にスポーツを楽しめる機会を充実させます。

No.	事業名	内容
1	健康推進員の地区活動による運動講座	健康推進員の地区活動の中で生活習慣病予防のための運動講座を実施します。
2	介護予防普及啓発事業	介護予防や健康増進につながる体操やレクリエーションを実践的に学ぶ講座を開催します。
3	自主スポーツクラブ設立の啓発と支援	スポーツ活動を継続できるよう、自主スポーツクラブの設立を支援します。

②生きがい・楽しみにつながるスポーツ環境づくり

スポーツ活動を通して、高齢者の仲間づくりと生きがいづくりが図られるよう、地域との交流を図ることのできる機会を充実させます。

No.	事業名	内容
1	悠容クラブ（60歳以上）における取組	フィランセや総合運動公園などにおいて、健康でいきがいのある生活を送ることを目的に、スポーツやレクリエーションを実施します。
2	まちづくりセンター講座	地区まちづくりセンターにおいて、スポーツを通じて生きがい・楽しみづくりにつながる講座を開催します。

(4) 障害者スポーツの推進

障害のある人のスポーツ活動を推進していくためには、障害のある人にも利用しやすい設備を整備することや、障害のある人に対して適切な指導を行うことのできる指導者の確保・育成を図ることが必要となります。障害のある人が自主的かつ積極的にスポーツに参画することができるよう、障害の種類及び程度に応じて必要な配慮をしながら、イベント・講座を開催するとともに、障害のある人が実施する活動への支援を図ります。

■施策の方向性■

①障害者スポーツの普及

障害のある人の健康づくりを促進するため、スポーツ活動の機会創出に取り組みます。

No.	事業名	内容
1	富士市知的障害児・者カルチャー講座事業	知的障害児・者カルチャー講座事業として、体操講座やフライングディスクの講座を開催します。
2	福祉団体スポーツレクリエーション大会への支援	手をつなぐ育成会・身体障害者福祉会・単親家庭の会等が実施する福祉団体スポーツレクリエーション大会の開催に対し、補助金を交付します。
3	身体障害者福祉会への支援	身体障害者福祉会に対し、補助金を交付し、会員の健康増進のためのスポーツ活動を支援します。

②各種スポーツ団体との連携

障害のある人が気軽にスポーツを楽しむことのできる機会を充実させるため、総合型地域スポーツクラブや富士市レクリエーション協会などと連携します。

No.	事業名	内容
1	各種スポーツ団体と連携した障害者スポーツ教室の開催	総合型地域スポーツクラブなどの各種スポーツ団体と連携して、誰もが参加できるスポーツ教室を開催します。
2	ユニバーサルスポーツの普及	障害の有無に関係なく誰もが一緒になって楽しめるボッチャなどニュースポーツを市民に広く普及啓発します。



ボッチャは障害の有無に関係なく楽しめます

基本施策2 スポーツをささえる人材育成・団体支援

市民が主体的にスポーツに取り組むためには、地域におけるスポーツ活動をささえる指導者や専門スタッフ、ボランティア等の、スポーツにかかわる人材を育成し、活躍の場を整備することが必要です。指導者には、競技力向上を目的とした技術指導だけでなく、参加者にスポーツの魅力を伝えることや医学をはじめとした専門的な知識を有していることなど、様々なニーズに対応した柔軟な指導を行うことが求められています。また、スポーツにかかわるボランティアは、大会などのイベント運営をはじめ、地域におけるスポーツ活動を活性化させていくうえで大きな役割を担っていることから、ボランティアを担う人材の確保・育成を図ることがますます重要となっています。

本市では、これらのスポーツ指導者及びボランティア等を中心とした人材の確保・育成を推進していくとともに、本市のスポーツの競技力向上や生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ団体を支援していきます。

(1) スポーツをささえる人材の育成

学校の運動部の活動やスポーツ少年団、地域のスポーツクラブなどで技術的な指導及びスポーツを通じた人材育成を行う指導者の資質向上を図るため、各種指導者講習会を開催します。また、スポーツ活動を行ううえで起こり得るスポーツ傷害のリスク軽減を図るため、富士市医師会やスポーツドクター、専門家等と連携してスポーツ医学の周知に向けた取組を実施します。

スポーツボランティアは、スポーツ大会やイベント等の運営、地域におけるスポーツ指導など、本市のスポーツの推進において様々な役割を担っています。富士山女子駅伝では、コース沿道の安全確保等のため、大勢の方々がボランティアとして参加していますが、今後もスポーツボランティアに従事する人材の確保・育成を図るため、地域との連携強化やスポーツボランティアに関する積極的な情報発信を行います。また、スポーツボランティアの有効活用に向けた、登録制度の確立等についても検討を進めます。



■施策の方向性■

①スポーツ指導者の育成

スポーツ指導者の資質向上につながる講演会・研修会等の機会を充実させます。
 また、女性のスポーツ活動を推進するため、女性のスポーツ指導者を育成します。
 育成したスポーツ指導者が活躍できる場の創出を図ります。

No.	事業名	内容
1	医師会との共催による講演会の開催	医師会と共催して身近で実践的な内容のスポーツ医学講演会を実施します。
2	スポーツドクター等との連携による講演会の開催	スポーツドクターや専門家の講師を招きスポーツリーダー講習会を開催します。
3	スポーツ推進委員の育成・支援	スポーツ指導者としての資質向上のために、スポーツ指導者講習会を開催します。
4	指導スキルアップの講習	リーダーバンク登録者に対し、指導スキルアップの講習を行います。
5	リーダーバンク登録者の公開	リーダーバンク登録者を市ウェブサイトへ掲載するとともに、市民の認知度と利用率を高めるための周知を図ります。
6	指導者などを対象とした研修会や講習会の開催支援	スポーツ少年団が実施する指導者、父母等に対する研修会の講師を紹介するなど、スポーツ少年団の育成につなげます。
7	女性のスポーツ指導者の育成・充実	各種スポーツ関係団体等と連携し、女性のスポーツ指導者の人材育成を支援します。

②スポーツボランティアの育成

スポーツをささえる市民の増加を図るため、スポーツボランティアの役割や必要性、やりがいなどを発信し、人材の確保・育成に努めます。

スポーツ大会やイベントなど、多くの市民が参加したいと思うスポーツボランティアの機会を提供します。

No.	事業名	内容
1	スポーツボランティアに関する研究	スポーツボランティアのあり方や募集方法、資質向上等に関する研究を進めます。
2	スポーツボランティア登録制度の設立	スポーツボランティア登録制度の創設に向けた研究を進めます。

(2) スポーツをささえる団体の支援

本市のスポーツをささえる主な団体として、スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員会などがあります。本市のスポーツの競技力向上や生涯スポーツの推進を図るうえでは、これらの団体と協働した取組を推進することが必要不可欠となります。関係団体との連携を強化するとともに、幅広く活動支援を行い、市内のスポーツ振興の活性化を図っていきます。

また、総合型地域スポーツクラブについても、生涯スポーツの普及・推進を図るうえで重要な役割を担っていることから、地域の特性を活かした活動ができるよう支援していくとともに、新たなクラブの設立についての支援を図ります。

■施策の方向性■

①各種スポーツ競技団体の支援

競技力向上を図るため、市内のスポーツ協会やスポーツ少年団などの各種スポーツ競技団体の活動を支援します。

No.	事業名	内容
1	各種競技会やスポーツ教室の開催支援	スポーツ協会などに対して、スポーツ教室の委託及び各種競技会の開催を後援します。
2	各種大会の開催支援	各競技団体との連携を強化し、市民が積極的に利用し、楽しめる大会の後援や全国大会等の開催補助を行います。
3	スポーツ少年団への事業補助	スポーツ少年団の活動を支援します。
4	少年団活動についての啓発・広報活動の推進	広報紙などにより、スポーツ少年団活動についての啓発と広報活動の推進を図ります。

②総合型地域スポーツクラブ等との連携

生涯スポーツの普及・推進を図るため、市内の総合型地域スポーツクラブ等との連携を強化するとともに、クラブ間の情報交換を図ります。

総合型地域スポーツクラブ等の認知度を高め、市民の参画を促進するため、広く情報発信を行います。

No.	事業名	内容
1	スポーツ推進委員等との連携	身近な場所でスポーツを行えるよう、スポーツ推進委員等と連携します。
2	レクリエーション協会との連携	誰もが楽しめるスポーツを普及させるため、レクリエーション協会と連携します。
3	総合型地域スポーツクラブの育成・支援	総合型地域スポーツクラブとの連携を強化し、クラブの育成・支援を行います。
4	総合型地域スポーツクラブの研究	県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会などで情報交換をします。
5	民間スポーツクラブ等との連携	市内の民間スポーツクラブ等との連携を視野に、情報交換を定期的に行います。



基本施策3 スポーツ環境の整備・充実

地域のスポーツ活動を推進するためには、スポーツを行うための施設・場所の整備や、地域のスポーツ活動に関する情報発信など、ハード面とソフト面の両面からスポーツを実施するための環境を整えていくことが重要です。令和7（2025）年度の供用開始を目指し整備を進めている総合体育館をはじめとする市内のスポーツ関連施設について、適切な管理と設備の充実、計画的な維持・改修を行っていきます。

また、市内で開催されるスポーツ関連イベント・大会・教室等に関する効果的な情報提供を行うとともに、身近な地域でのスポーツ教室等によりスポーツを通じた地域づくりを図っていきます。

（1）スポーツ環境の整備

本市では、既存のスポーツ施設の多くが供用から20年以上経過しているため、大規模改修を計画的に進め、様々なスポーツイベントの開催を可能とするとともに、誰もが気軽に使えるよう、市内のスポーツ環境の構築・整備を図っていきます。

平成30（2018）年6月に「富士市総合体育館整備基本構想」を、令和元（2019）年6月に「富士市総合体育館整備基本計画」をそれぞれ策定し、各種競技大会やスポーツ教室など市民スポーツの推進を図るとともに、富士総合運動公園全体としての価値を高められる施設として総合体育館を整備します。

■施策の方向性■

①スポーツ施設の維持・改修

富士総合運動公園のスポーツ施設など、老朽化したスポーツ施設の大規模改修を計画的に進めます。

誰もが不自由なく利用できるよう、ユニバーサルデザイン・バリアフリー等に配慮した整備を推進します。

No.	事業名	内容
1	安全で安心なスポーツ施設の整備	安全に効果的な運動ができ、利用しやすくなるよう施設を整備します。
2	既存施設の計画的な維持補修	既存施設を安全に利用できるよう、計画的な補修を行います。
3	ユニバーサルデザイン等に配慮した施設の見直し	施設の見直しに際し、ユニバーサルデザイン化・バリアフリー化を進めます。

②総合体育館の整備

本市のスポーツ環境の中核的役割を担う総合体育館の整備を行います。

No.	事業名	内容
1	総合体育館の整備	市民スポーツ及びスポーツ交流を推進する拠点施設として総合体育館を整備します。

(2) スポーツ環境の充実

多くの市民が気軽にスポーツに取り組むことのできる環境づくりとして、本市では、地域の魅力を感じながら楽しくウォーキングができる「一万歩コース」の周知や、市立の小学校・中学校・高等学校の運動場や体育館の開放などを行っています。引き続き、これらの施設・設備や身近にある公園等の活用を通じたスポーツ推進を図っていきます。

また、市民がスポーツに関心を持ち、様々な形でスポーツに参画できるよう、日頃からスポーツに取り組んでいる人やスポーツを始めるきっかけを探している人、スポーツに関心のない人など、それぞれのニーズに合った情報を様々な手段で提供していきます。本市で開催するスポーツ関連イベント等について、より多くの人に参加してもらえるよう、詳細かつ効果的な情報発信に努めます。

■施策の方向性■

①身近なスポーツ環境の充実

一万歩コースの周知や市立の小学校・中学校・高等学校の運動場や体育館の開放などを通して、身近でスポーツに親しめる場を提供します。

No.	事業名	内容
1	学校体育施設の計画的改築	学校体育施設がより安全で利用しやすくするため、計画的に改築・大規模改修等を行います。
2	学校夜間照明施設の計画的改修・整備	小中高校運動場の夜間照明施設の整備のため、改修計画を策定し、計画的に改修を行います。
3	学校体育施設の開放	小中高校の運動場や体育館などを学校教育に支障のない範囲で開放します。
4	サイクリングコースの整備	市民が安全に利用できるサイクリングコースの整備を検討します。
5	一万歩コースの看板整備	市民が安全に一万歩コースを楽しめるよう看板の整備を行います。
6	企業施設の実態調査	より多くのスポーツ施設を市民に提供できるよう、民間企業のスポーツ施設の実態を把握するための調査を行います。
7	地区スポーツ教室の開催	市民が身近な場所で気軽に参加できるニュースポーツ等の教室を開催します。

②スポーツ関連情報の発信

市民がスポーツに親しむことができるよう、各種マスメディアやメールサービス、広報紙、市ウェブサイト、SNS等の様々な媒体を用いて発信していきます。

No.	事業名	内容
1	多様な媒体を活用した情報発信	広報ふじ、ウェブサイト、SNS、テレビ、ラジオなどにより、スポーツ関連情報を発信します。
2	身近な場所での情報提供	スポーツ施設をはじめとした公共施設等で、電子情報以外でも効果的に情報を提供します。



基本施策4 スポーツ交流の推進

本市では、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域経済の活性化を推進していくことを目指しています。現在、本市では、アルティメット競技大会、富士山女子駅伝などの全国規模のスポーツイベントや世界各国から選手が参加するウルトラトレイル・マウントフジが開催されており、スポーツ交流を通じた経済効果が創出されつつあります。

また、令和3（2021）年度に『富士市自転車活用推進計画』を策定し、サイクルツーリズムの推進と、本市をサイクルスポーツの聖地とするための競技振興を図っています。

引き続き、地域の活性化と魅力あるまちづくりを推進するため、合宿・各種競技大会の誘致、サイクルツーリズムの推進、スポーツを通じた交流の推進の3つを柱とします。

（1）合宿・各種競技大会の誘致

本市のスポーツ環境を最大限活用し、各種全国大会や国際的な競技大会の誘致を図るとともに、全国大会等の開催に対して各種助成を行います。また、これらの大会誘致に向けて環境整備を図るとともに、各地から選手や大会関係者、ボランティア等を受け入れる宿泊事業者等との連携を強化します。

■施策の方向性■

①豊かな地域資源の活用

本市の恵まれた自然環境や地域資源を活かして、合宿や各種競技大会の誘致を図ります。

No.	事業名	内容
1	合宿・各種競技大会の誘致・推進	県富士水泳場や富士川緑地などの市内施設を活かし、各種競技大会やスポーツ合宿などの誘致を図ります。
2	全国大会等の開催支援	全国大会等の開催に対し補助金を交付します。
3	富士山を活かしたスポーツの推進	ウルトラトレイル・マウントフジや富士山女子駅伝など富士山を活かしたスポーツイベントを開催します。
4	誘致に向けた環境整備	合宿・各種競技大会の誘致に向けてスポーツ施設の充実を図ります。

②官民連携による拠点機能の充実

合宿・各種競技大会の誘致による地域経済の活性化につなげるため、スポーツ施設と宿泊事業者が連携し、受入体制を強化します。

No.	事業名	内容
1	宿泊事業者等との連携強化	大会等の誘致及び合宿の受入を推進するため、宿泊事業者との連携を強化します。
2	合宿・各種競技大会の受入体制の強化	スポーツ施設、宿泊施設、補助金等に関するワンストップの仕組みづくりに取り組みます。

(2) 自転車を活用した交流の推進

本市は、地域密着型のプロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」と連携協定を締結し、サイクルスポーツを通じた地域づくりを目指しています。

また、本市では、自転車の有効的な活用を通して持続性の高いまちを形成していくことを目指して、令和3（2021）年度に『富士市自転車活用推進計画』を策定しています。本計画では、この『富士市自転車活用推進計画』と整合を図りながら、サイクルツーリズムを推進していきます。

■施策の方向性■

①プロサイクリングチームとの連携

本市に拠点事務所を置き、県東部地域を中心に活動する地域密着型のプロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」と連携したサイクリング振興を推進します。

トップカテゴリー自転車競技大会等の開催を通して、地域のにぎわいの創出を図ります。

No.	事業名	内容
1	トップカテゴリーの自転車競技大会の誘致及び開催	トップアスリートの選手を間近で観戦できる地元競技大会を開催します。
2	市民参加型の自転車競技大会の開催	市民が参加できる自転車競技大会や自転車レースイベント等を開催します。

②自転車を活用した交流人口の拡大

サイクリングを通じた交流人口の拡大のため、魅力ある資源を活用したサイクリングコースの創出やサイクリストの受入環境の構築を図ります。

No.	事業名	内容
1	魅力ある資源を活用したサイクリングコースの構築	富士山一周サイクルルートと太平洋岸自転車道をつなぐルートを設定し、近隣市町と連携したサイクリングコースを形成します。
2	市内外に向けたサイクリング等の情報の発信	サイクリングマップの作成や、ウェブサイト、SNS を活用した情報発信を推進します。
3	サイクリストが快適に過ごすための環境の構築	サイクリストが休憩、情報収集のできるサイクルステーションを設置し、サイクリストのニーズにあったサービスを推進します。
4	観光客等の周遊性の向上につながる機能の充実	サイクルステーションにてE-Bikeのレンタサイクル事業を実施します。

(3) スポーツを通じた交流の推進

本市は、富士山という世界の宝である地域資源を有し、交通基盤も充実しています。この好条件のもと、周辺市町と連携して全国及び世界規模のスポーツイベントを共催することにより、交流人口の拡大を図ります。

また、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に本市がホストタウンとなったスイス連邦、ラトビア共和国など、本市と関係のある海外の国や都市とスポーツを通じた交流の推進を図ります。

■施策の方向性■

①周辺市町との広域連携事業の推進

富士山女子駅伝やウルトラトレイル・マウントフジなど、富士山という地域資源を活かしたスポーツイベントを広域連携により共催し、地域の活性化とにぎわいの創出を図ります。

No.	事業名	内容
1	富士山ネットワーク会議によるスポーツ情報の共有	富士山ネットワーク会議を活用したスポーツイベントの情報共有や富士山をテーマとした新事業を検討します。
2	近隣市町への事業啓発	市ウェブサイトを活用し、近隣市町への事業啓発を行います。
3	競技会やスポーツイベントの共催事業への支援	スポーツイベントなどを近隣市町で共催し事業を支援します。

②海外の国や都市とのスポーツ交流の推進

東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機に本市がホストタウンとなったスイス連邦、ラトビア共和国など、本市と関係のある海外の国や都市とスポーツ交流を推進します。

No.	事業名	内容
1	国内外の選手とのスポーツ交流	国内外の選手とのスポーツを通じた交流を積極的に行います。
2	ホストタウン交流事業	本市がホストタウンとなっているスイス連邦及びラトビア共和国とスポーツを通じた交流事業を実施します。